

～学習会のお知らせ～

「我が事・丸ごと」

地域共生社会ってどんな社会？

今年の通常国会において、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する案」が、まともな議論もなく採決が強行されました。

この法律は、介護保険法だけでなく、社会福祉法、児童福祉法など31の法律の改定を含む内容となっており、歴史的にも大きな制度改悪です。

この法律は、「我が事・丸ごと」の地域福祉を実現させるためとして、地域住民に「我が事」として福祉活動に参加するよう促すための環境整備を進める。また、福祉の分野を超えて「丸ごと」総合的に相談に応じるために、関係機関と連絡調整を行う-など包括的な支援体制づくりを求めています。

これは、福祉・介護費用の抑制のための公的責任を限りなく後退させ、自己責任である「自助」と、住民どうしの「互助」により、福祉サービスを住民のボランティア組織や民間事業者に丸投げするものです。

このような動きに対して、私たちは、地域でどのような運動を展開することが求められているのか、その課題を探ります。

記

日時；2017年7月28日（金） 午後6時～午後8時

場所；尼崎市立すこやかプラザ 5階 多目的ホール

参加費；500円

講師；茨木 範宏氏（社会福祉法人 大阪福祉事業財団 事務局長）

尼崎市立すこやかプラザ アクセス

住所
兵庫県尼崎市七松町1丁目9番1-502号 フェスタ立花南館5F



□ 道順(全体マップ)
【写真でのご案内】▶クリック

電車

■ JR神戸線 立花駅
⇒ 改札を出て南へ徒歩3分
（立花駅よりウォークインズルーで直結）



主催；尼崎の社会福祉法人経営を考える会

連絡先；社会福祉法人 立花福祉会 立花ひよこ保育園 高田 清十（090-8481-4922）